

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第9回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項（公開）

○南川児童館の廃止について

3 開催日時

令和7年1月17日（金）午後6時から午後6時30分まで

4 開催場所

ユートピアくびき希望館 2階 第2会議室

5 傍聴人の数

3名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：上村会長、新保副会長、安樂委員、小川委員、上村委員、滝本委員、竹田委員、西巻委員、船木委員、望月委員、吉越委員、渡辺委員

（委員14人中12人出席）

・こども家庭センター：田中所長、和栗副所長

・福祉課：八木参事

・こども発達支援センター：福田所長

・事務局：頸城区総合事務所岡村所長、渡邊次長、井部市民生活・福祉グループ長、佐藤教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、市川副主幹

8 発言の内容

【渡邊次長】

・会議の開催を宣言

【上村会長】

・挨拶

【渡邊次長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：滝本委員、竹田委員に依頼

【上村会長】

次第3 諮問事項「(1) 南川児童館の廃止について」に入る。本日は、「こども家庭センター」「福祉課」「こども発達支援センター」の職員が説明に来ている。よろしくお願いします。

【こども家庭センター 田中所長】

- ・南川児童館の廃止について説明

【福祉課 八木参事】

- ・新たな施設の利用（児童発達支援サービス）について説明

【上村会長】

意見や質問はないか。

【望月委員】

南川地区の町内会長、学校の運営委員会、南川小学校の後援会に関わっていることから意見をとりまとめたが、この諮問については、南川児童館を利用している方に不利益にならないのであれば問題はないということだった。

利用者に不利益にならないようにすることが明確であれば賛成である。

【渡邊次長】

現在、南川児童館は休止中であり、利用している人がいないので、不利益を受ける人はいないと考えている。健康福祉部及びこども・子育て部で補足があればお願いします。

【福祉課 八木参事】

特にない。

【こども家庭センター 田中所長】

特にない。

【上村会長】

承知した。他にあるか。

【船木委員】

資料 No. 1 に記載されている児童館の設置目的に「児童に健全な遊びを与えその健康を増進し、情操を豊かにする」とある。この役割を小学校に移行するということだが、健全な遊びに健康増進というのと、体を動かすことがメインになると思うが、小学校でスペース的に問題はないか。

【渡邊次長】

南川小学校に移行したのは南川児童館ではなく放課後児童クラブである。子供の遊び場としては頸城地区公民館南川分館があり、管理人が午後決まった時間帯に開放しているので支障はないと考える。

【上村会長】

他にあるか。

【西巻委員】

南川児童館廃止後に建物を活用する事業者を既に選定していると聞いた。もう少し早めに、地域協議会にこの話が出てきてもよいのではないかと。また、市長の決裁をもらえば事業者の募集について進められるとのことだが、諮問との順番が少し違うのではないかと考えるがいかがか。

【上村会長】

事務局、いかがか。

【渡邊次長】

本来であれば事前の説明後に諮問、その答申後に事業者の募集が筋だと考える。市として急いで対応しなければならない事業だと思うが、健康福祉部から具体的な説明をお願いする。

【福祉課 八木参事】

令和6年11月頃、市で頸城区にある南川児童館を活用した児童発達支援サービスについて検討している中、民間事業者とも協議した結果、貸付けの方向で募集することとなった。事業の実施に当たって県の指定を受けるには4か月程度かかるため、少しでも早く事業を開始できるよう、募集をかけたところである。この募集は、あくまでも候補者を選定するということであり、正式な決定は、南川児童館廃止に係る上越市議会の議決を経てからである。

【西巻委員】

事情は分かるが、諮問に対して答申することが地域協議会の役割としてある以上、それに沿った運用は最も行政がこだわるところではないか。私としては地域協議会が軽んじられているような気がしているし、地域協議会の在り方自体も問われることになると思い質問した。

【上村会長】

他にあるか。

【安樂委員】

八木参事の説明で、児童発達支援サービスが月 2 回から 4 回のサービス頻度でと聞いたが間違いないか。

【福祉課 八木参事】

土・日曜日、祝日の開設は事業所によって異なるが、平日は基本的に毎日開設する。サービスの利用頻度は月 2 回から 4 回程度で、月 1 回程度の利用で済む児童もいる。家族の話を聞きながら、子どもの状態も見て、必要な支援をしてもらうことを考えている。

【安樂委員】

承知した。始まらないとまだ分からないところも多くあると思うが、市街地に福祉サービスが偏っているところもあるので、始めるのであれば有意義に活用できるようなサービスになってほしいため確認した。

【上村会長】

他にあるか。

【小川委員】

私も賛成だ。地元でもあり学校運営協議会の役員でもあるので、南川児童館が休止中のまま放置されていたのは大変もったいないと思っていた。今回このような話が出てきて非常によいことだと思った。

【上村会長】

他にあるか。

諮問の時期については疑問を抱くところではあるが、児童館の廃止については地元の委員から賛成との意見があることから本諮問は支障なし、附帯意見なしで答申することによいか。

・異議なし

【上村会長】

それでは、この諮問については、諮問は支障なし、附帯意見なしということで答申する。

【渡邊次長】

答申書は、正副会長から確認いただいた後に提出する。

【上村会長】

その他に入る。

【渡邊次長】

・頸城区地域協議会視察研修の日程について説明

【上村会長】

説明のとおり進めてほしい。

次に、次回の開催日等説明願う。

【渡邊次長】

・次回の地域協議会の開催日程について提案

令和7年2月19日（水） 地域独自の予算事業提案団体との意見交換会 午後6時30分より開催

令和7年3月19日（水） 第10回地域協議会 午後6時30分より開催

【上村会長】

他にあるか。

【望月委員】

前回の地域協議会において南部産業団地に事業所が出店する話があり、店舗へのアプローチのための道路を設けてほしいと私が提案した件で、関係部署と情報交換した。

乗り入れはどちらからでも利用できるよう配慮する計画があるようだ。また、黒井藤野新田線は重要な道路であり、将来、高速道路ともつながっていくので、交通渋滞を起こすことも想定され、港に向かう道路側に右折車線を設けることは大変厳しい状況であることが分かった。従って、私が提案したこの件は取り下げということで了解願いたい。

【上村会長】

道路からの乗り入れは県が十分検討しているため、本件は取り下げということで
願います。ほかになければ、第9回地域協議会を終了する。

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-530-2311 (内線 212)
E-mail: kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。